

## 自然と都市が共生する「快適なまち」

### 基本施策 1 都市計画の推進と景観の形成 1 土地利用

2 都市計画

3 市街地

4 公園、緑化

### 2 社会基盤の整備・拡充

1 住宅、宅地

2 景観、住環境

3 国道、県道

4 市道

5 上水道

6 下水道

7 河川

8 排水路

### 3 公共交通網の整備・拡充

1 公共交通



## 基本施策 1 都市計画の推進と景観の形成

### ● 現状と課題 ●

基本構想に掲げた土地利用構想の実現に向けて、人々の暮らしや活動の中心となる拠点を中心に、都市機能の充実と豊かな自然の調和を目指した魅力あるまちづくりを進めてきました。

令和 3(2021)年度に見直しを行った「下妻市都市計画マスタープラン」を始め、「下妻市立地適正化計画」「下妻市公民連携まちづくり構想砂沼戦略」などにに基づき、各種事業を推進しています。

持続可能なまちづくりを進めていくためにも、これまでの都市のストックを利活用し、都市機能の複合化・多様化に柔軟に対応しながら、適正な土地利用の規制・誘導を推進していくとともに、今ある自然を保全し、調和のとれたまちづくりを進めていくことが必要です。

### ● 5年間でできたこと ●

#### 【土地利用】

- ・レクリエーション、スポーツ拠点における各種事業の実施や産業振興ゾーンにおける企業立地などが進むなど、土地利用構想に位置付けた拠点やゾーンの実現に向けて取り組みました。

#### 【都市計画】

- ・「下妻市都市計画マスタープラン」は計画年次（平成 21(2009)年 4 月から 20 年間）の中間年を経過したことから、令和 3（2021）年度に見直しを行いました。

#### 【市街地】

- ・砂沼周辺地区都市再生整備計画事業で整備した2つの拠点など、市街地に整備済の社会資本のストック効果を促進するため地方再生コンパクトシティモデル事業に取り組みました。都市計画道路については、計画後 60 年を経過して未着手の路線が多数あることから見直し検討の調査を実施しました。
- ・空き店舗活用起業・コミュニティ活動支援補助金を活用し、中心市街地の活性化を図りました。
- ・スポーツを手段としたまちづくり・公民連携のまちづくりを推進し、市民・事業者・有識者を交え各種ワークショップや社会実験を行い、コロナ禍による影響も加味した今後のまちづくりの方針として、最大の地域資源である砂沼を中心としたまちづくりのビジョン「下妻市公民連携まちづくり構想砂沼戦略」を策定しました。

#### 【公園、緑化】

- ・市民の憩いの場である公園について、安全・安心に利用できるよう、公園利用者の利便性向上のための適正な維持管理を行いました。老朽化の進んだ遊具などの公園施設について、適正な修繕及び計画的な更新を実施しました。また「花のまちしもつま」を推進するため、国・県道沿いなどの各花壇の維持管理を、市民ボランティア団体や地元自治会などの協力を得ながら継続して実施しました。

## ● 取り組みの方針 ●

分野施策1 土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地利用構想の実現に向けて、ゾーンと拠点・軸の持つ機能の充実を図りながら、計画的な土地利用を図ります。</li> </ul>
分野施策2 都市計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画の推進に関する各種マスタープランや計画等に基づき、社会情勢の変化に対応したまちづくりを推進します。「下妻市立地適正化計画」により緩やかな土地利用や居住の誘導を図るための具体的施策を推進します。</li> </ul>
分野施策3 市街地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・砂沼広域公園については経済開発と景観・環境が調和した事業を推進します。都市計画道路等都市基盤については、人口減少等社会情勢の変化に対応した見直しを実施していきます。</li> <li>・「下妻市公民連携まちづくり構想砂沼戦略」で本質的な都市経営課題として着目した都市型サービス産業の不足を解決するため、公民連携による豊かな暮らしの創造を推進します。</li> <li>・市街地の活性化に向けて、空き店舗活用起業・コミュニティ活動支援補助金の継続を行います。</li> </ul>
分野施策4 公園、緑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内外から広く利用される公園などについては、「公募設置管理制度（Park-PFI）」などによる民間活力の導入について検討を行います。</li> <li>・市民の憩いのある公園について、安全・安心に利用できるよう、公園利用者の利便性向上のための適正な維持管理を行います。</li> </ul>

## ● 市民の役割 ●

分野施策1 土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な土地利用を考慮しながら、地域の特性を生かしたまちづくりを進めます。</li> </ul>
分野施策2 都市計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「下妻市都市計画マスタープラン」「下妻市立地適正化計画」などの計画を尊重し、まちづくりに協力します。整備された都市基盤を有効かつ大切に使います。</li> <li>・事業者や団体においては、「下妻市都市計画マスタープラン」「下妻市立地適正化計画」などの計画に基づき、まちづくりの制度を遵守した開発や建設を行い、まちづくりの一翼を担います。</li> </ul>
分野施策3 市街地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備された都市基盤や公有・民有の既存ストックを有効活用し、市街地内の定住促進や交流人口拡大などに関与し、市街地エリアの価値の向上に努めます。</li> </ul>
分野施策4 公園、緑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園を休養、休息や様々な余暇活動、運動、地域のコミュニティ活動などに利用することで、心身の健康の維持増進や子どもの健全な育成などを図ります。また、「花のまちしもつま」を推進するために、地域の各花壇の維持管理活動や公園の管理運営活動に協力、参加します。</li> </ul>

● 目標指標 ●

区分	指標	現状値（令和4年）	目標値（令和9年）
行政 指標	用途地域内における低・未利用地 <sup>※1</sup> 率	22%（H27年）	20%
	居住誘導区域内における人口密度の維持	25人 / ha	25人 / ha
	「Waiwaiドームしもつま」の利用者数	33,948人	100,000人
	公園における事故件数	0件	0件
市民 指標	滞在人口率 <sup>※2※3</sup>	居住人口の1.1倍 (令和3年6月休日14時の値)	居住人口の1.3倍
	居住誘導区域内における地価公示平均価格	21,175円 / ㎡	21,175円 / ㎡
	雇用者所得（総額）における第3次産業の割合	52.9%	58%

※1：低・未利用地：用途地域面積に対する農地・山林・原野・荒地・その他の空地の面積（都市計画基礎調査より）

※2：年間の中で滞在人口率最大となる月の値

※3：滞在人口とは、指定地域の指定時間に滞在していた人数の月間平均値。滞在人口率は滞在人口÷国勢調査人口

● 令和9年度までのロードマップ ●

	リーディング プロジェクト	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
<b>分野施策1 土地利用</b>						
先導的プロジェクトに関する調整事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
<b>分野施策2 都市計画</b>						
「下妻市都市計画マスタープラン」に係る事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
「下妻市立地適正化計画」に係る事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
<b>分野施策3 市街地</b>						
砂沼広域公園（砂沼戦略）に係る事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
中心市街地活性化に係る事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
都市再生整備計画事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
プレイスメイキングに関する事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
コミュニティサイクル事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
<b>分野施策4 公園、緑化</b>						
砂沼広域公園に係る事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
花のまちづくり推進事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶

※令和9年度までのロードマップにおける ▶▶▶▶▶ の表記は、投入する事業費のボリュームを表す。

前年度と同程度のコスト ▶▶▶▶▶ 前年度よりコストを拡大 ▶▶▶▶▶ 前年度よりコストを縮小 ▶▶▶▶▶

※リーディングプロジェクト欄の★マークは、リーディングプロジェクトにおける事業を表す。



## 分野施策1 土地利用

### ● 取り組みの概要 ●

1

【5-1-1-1】

計画的な土地利用の推進

- ・土地利用構想の実現に向けて、ゾーンと拠点・軸の持つ機能の充実を図りながら、都市基盤の整備及び都市機能の育成と優良農地、集落環境の保全に努め、自然環境と都市環境の調和を基本とした計画的な土地利用を図ります。
- ・まちづくりの先導的な役割を果たすような特定の取り組みや緊急に対応すべき事業については、各部局の総合調整を図りながら、柔軟な変更・見直しを行いつつ、適正な土地利用を推進します。



## 分野施策2 都市計画

### ● 取り組みの概要 ●

1

【5-1-2-1】

都市計画の推進

- ・「茨城県都市計画区域マスタープラン」「下妻市都市計画マスタープラン」に基づき、適正な土地利用の誘導や都市施設の計画、整備を行い、地域特性を生かした魅力あるまちづくりを推進します。
- ・「下妻市地域公共交通計画」や下妻市公共施設等マネジメント基本方針などの関連施策と連携・整合を図り、「下妻市立地適正化計画」や「下妻市公民連携まちづくり構想砂沼戦略」に基づいた連携と集約による持続可能なまちづくりへの転換を図ります。

3 すべての人に健康と福祉を

6 安全な水とトイレを世界中に

11 住み続けられるまちづくりを

基本計画  
まちづくりの目標5

## 分野施策3 市街地

### ● 取り組みの概要 ●

1

【5-1-3-1】

### 市街地整備の推進

- ・良好な市街地の形成に向けて、社会経済情勢や財政状況を勘案しながら、都市計画道路、公共下水道の整備、土地区画整理事業等による市街地整備を検討します。また、通学路の指定や交通政策と連携して、安全な歩行空間の確保に努めます。
- ・中心市街地においては、「下妻市都市計画マスタープラン」「下妻市立地適正化計画」「下妻市公民連携まちづくり構想砂沼戦略」に掲げられた各種事業を推進し、日常生活に必要な都市機能と豊かな暮らしを実現するローカルコンテンツ（地域資源）が集約した「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」の構築を目指します。
- ・下妻地区市街地においては砂沼広域公園などの自然を生かした施設景観の維持を図るとともに豊かな水辺環境を生かした事業を推進します。

6 安全な水とトイレを世界中に



8 働きがいも経済成長も



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを



2

【5-1-3-2】

### 市街地の活性化

- ・「さん歩の駅サン・SUN さぬま」「Waiwai ドーム しもつま」や市街地に隣接する砂沼広域公園を活用し、中心市街地の活性化を図るとともに、市街地内の遊休地の活用などにより、都市機能や豊かな暮らしを実現するローカルコンテンツ（地域資源）の集約と居住の誘導を図ります。

8 働きがいも経済成長も



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを





## 分野施策4 公園、緑化

### ● 取り組みの概要 ●

1

【5-1-4-1】  
民間活力を導入した公園づくり

・市内外から広く利用される公園などについては、関係機関と連携を図りながら、質の向上、利用者の利便性の向上を図るため、「公募設置管理制度 (Park-PFI)」などによる民間活力の導入について検討を行います。

2

【5-1-4-2】  
公園などの適切な維持管理

・市民の憩いの場である公園について、安全・安心に利用していただけるよう、公園利用者の利便性向上のための適正な維持管理を行います。老朽化の進んだ遊具などの公園施設について、適正な修繕及び計画的な更新を行います。

・「花のまちしもつま」を推進するために、国県道沿いなどの各花壇の維持管理を、市民ボランティア団体や地元自治会などの協力を得ながら継続して実施します。

## 基本施策 2 社会基盤の整備・拡充

### ● 現状と課題 ●

本市は、全域を非線引き都市計画区域として、関東鉄道常総線の下妻駅、宗道駅の周辺に住居系、商業系用途を、その縁辺や郊外に工業系用途を指定しながら、計画的な土地利用を誘導し、まちづくりを進めてきました。都市施設についても、都市計画道路や都市公園などを都市計画決定し、整備を進めてきたほか、上下水道等のインフラの充実を図ってきました。

今後は、さらに進行が見込まれる人口減少や少子高齢化などを見据えながら、人口規模に見合った都市施設の維持を図りながら、持続可能な社会基盤の構築を図ることが求められます。

### ● 5年間でできたこと ●

#### 【住宅、宅地】

- ・市営住宅の修繕や保守点検、退去後の募集などの管理業務を適切に行いました。
- ・宅地開発事業の許可（協議）申請業務を法令に従い実施するとともに、「下妻市耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断士派遣や耐震改修助成を行いました。

#### 【景観、住環境】

- ・屋外広告物の関係法令に基づき適正な運用を行いました。

#### 【国道、県道】

- ・国、県へ関係市町、関係機関と連携し、国道、県道の事業推進に向け、整備促進を図るため要望書提出及び要望活動を実施しました。

#### 【市道】

- ・都市計画道路南原・平川戸線の全線供用開始や南部環状線の道路拡幅工事の実施（計画延長 3,800mのうち延長 900 m実施）、市道 101 号線の道路拡幅工事を実施しました。
- ・定期点検で早期に措置を講ずるべき状態であった橋梁（高堀橋、村岡地内）について、拡幅し架替を行いました。また、定期点検及び「橋梁長寿命化修繕計画」による修繕を実施し、安全な通行ができるよう計画的な維持管理を行いました。

#### 【上水道】

- ・安全・安心でおいしい水の普及を目的に、戸別訪問による加入促進や広報等を行いました。
- ・浄水場及び配水場の適切な管理・運用を行いました。

#### 【下水道】

- ・下水道未加入者への戸別訪問を定期的実施するとともに、排水設備の適正な設計審査及び完了検査など、指定工事店への法令順守の徹底を求めました。また、整備計画内の早期整備実現を図りました。

#### 【河川】

- ・「鬼怒川緊急対策プロジェクト」において整備された管理通路をサイクリングロードとして活用しました。
- ・鬼怒川水辺の楽校のイベントや鬼怒フラワーライン、小貝川ふれあい公園でのイベントなどを行いました。

#### 【排水路】

- ・排水能力の低下防止及び衛生美化を図るため、都市下水路、市街地排水路の適切な維持管理を図りました。

## ● 取り組みの方針 ●

分野施策1 住宅、宅地	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き市営住宅の修繕や住宅施設（浄化槽、受水槽等）の保守点検業務を適切に行います。</li> <li>開発許可制度等に基づく適切な規制と誘導に努め、旧耐震基準の木造戸建住宅の耐震化の促進を図ります。</li> </ul>
分野施策2 景観、住環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋外広告物の関係法令に基づき適正な運用を行います。</li> </ul>
分野施策3 国道、県道	<ul style="list-style-type: none"> <li>国・県へ関係市町・関係機関と連携し、国道・県道の事業推進に向け、早期事業化・整備促進を図るため要望活動を継続的に実施していきます。</li> </ul>
分野施策4 市道	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関などと連携し南部環状線の道路拡幅工事の実施など計画的な道路整備を図るとともに、生活道路の適切な維持管理を図ります。</li> <li>橋梁定期点検及び「橋梁長寿命化修繕計画」による修繕を実施し、計画的な維持管理に努めます。</li> </ul>
分野施策5 上水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全・安心でおいしい水の更なる普及を目的に、戸別訪問による加入促進や広報等を行います。</li> <li>浄水場及び配水場の適切な管理、運用を行うとともに、「しもつま鯨工業団地」への安定的な水供給を目指します。</li> </ul>
分野施策6 下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業認可計画区域の下水道整備を引き続き推進しながら、供用開始区域内の早期接続を促進し、生活環境の改善に努めます。下水道整備事業に対する継続的な財源確保や効率性追求に努め、整備計画区域内の早期整備実現を図ります。</li> </ul>
分野施策7 河川	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川改修を国や県に要望するとともに、河川美化運動を市民、関係機関と連携し推進します。</li> <li>水辺に親しめる各種整備を進めながら、様々なイベントを通じて河川の有効的な活用を図ります。</li> </ul>
分野施策8 排水路	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市下水路、市街地排水路の適切な維持・管理を図ります。</li> </ul>

## ● 市民の役割 ●

分野施策1 住宅、宅地	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅の在り方について、理解を深めます。</li> <li>住まいや住環境に対する意識を高め、自らが所有する建築物を適正に維持・管理します。</li> <li>地域のコミュニティなどを通じて積極的に住まいやまちづくりに関わり、自らのまちについて考え、周辺地域の特性などに配慮し良質な住宅や良好な住環境の維持・創出に努めます。</li> </ul>
分野施策2 景観、住環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>魅力あるまちなみを創出するために、景観に係る身近なルールについての理解を深め、実践します。</li> <li>事業者や団体は、市民や市が取り組むまちづくりに協力し、情報共有に努め、地域や景観との調和に配慮します。</li> </ul>
分野施策3 国道、県道	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備された幹線道路を有効に、大切に使います。道路の整備や維持管理に協力します。</li> </ul>
分野施策4 市道	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備された道路を有効かつ効果的に活用し大切に利用します。</li> <li>生活に密着した道路の整備や維持・管理について積極的に協力します。</li> </ul>
分野施策5 上水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全で安定した上水道への全面切替を進めるとともに、水道料金の期限内納付に努め、水道事業の運営を支えます。</li> </ul>

分野施策6 下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道に対する理解を深め、下水道が整備された区域では、迅速に下水道への接続を図り、整備効果の向上に努めます。</li> <li>・下水道を使用する際は、法令などの環境基準に適合した水質の下水を流すように取り組みます。</li> </ul>
分野施策7 河川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な憩いとふれあいの場として河川を利用します。河川の美化活動にも取り組みます。事業者は、河川を汚濁させないように、基準を守ります。</li> </ul>
分野施策8 排水路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅や事業所などの敷地内においては、透水性舗装の使用や雨水浸透ます・雨水貯留槽の設置により、雨水を地下に浸透させ、雨水排水の集中を緩和するよう取り組みます。また、雨水を散水に使用するなど、雨水の再利用に努めます。</li> <li>・良好な環境を守るため、自宅や事業者などからの排水について、法令などの水質基準の遵守に努めます。</li> </ul>

## ● 目標指標 ●

区分	指標	現状値（令和4年）	目標値（令和9年）
行政 指標	耐震化率（全市有建築物）	96.9%（R2年）	概ね解消
	屋外広告物啓発の「広報しもつま」掲載	1回/年	1回/年
	道路改良率 / 舗装率	34.5% / 70.3%	39.5% / 75.3%
	橋梁点検率	100%	100%
	上水道適正配水量の確保	3,887,924 m <sup>3</sup> / 年間	3,900,000 m <sup>3</sup> / 年間
	下水道整備率	32.5%	35.0%
	下水道整備済区域内人口	13,583人	14,150人
	リバースポット整備数	0箇所	1箇所
	イベント入込数（小貝川フラワーフェスティバル、花とふれあいまつり、Eポート大会）	800人	20,000人
市民 指標	耐震化率（住宅）	82.6%（R2年）	95.0%（R7年）
	屋外広告物の申請件数	55件/年	55件/年
	通行止橋梁数	0箇所	0箇所
	水道普及率	95.9%	95.9%
	給水世帯上水道使用量	3,752,915 m <sup>3</sup> / 年間	3,800,000 m <sup>3</sup> / 年間
	下水道接続率	67.4%	69.0%
	下水道への接続人口	9,301人	13,000人

● 令和9年度までのロードマップ ●

	リーディングプロジェクト	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
<b>分野施策1 住宅、宅地</b>						
市営住宅の管理運営		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
開発許可申請に係る協議		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
<b>分野施策2 景観、住環境</b>						
屋外広告物に関する事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
<b>分野施策3 国道、県道</b>						
国道 294 号の全線 4 車線化、国道 125 号 (下妻・八千代) バイパスの整備促進		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
県道沼田下妻線の一部改良の整備促進		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
<b>分野施策4 市道</b>						
南部環状線など幹線道路の整備事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
生活道路の整備・維持管理に係る事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
橋梁の整備に係る事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
橋梁の定期点検に係る事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
<b>分野施策5 上水道</b>						
水道加入促進事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
水道施設の建設改良事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
<b>分野施策6 下水道</b>						
下水道加入促進事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
污水管布設事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
<b>分野施策7 河川</b>						
小貝川ふれあい公園に係る事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
鬼怒川水辺の楽校に係る事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
かわまちづくり事業 (サイクリングロード等整備)	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
<b>分野施策8 排水路</b>						
都市下水路の維持管理事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
市街地排水路の維持管理事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶

※令和 9 年度までのロードマップにおける ▶▶▶▶▶ の表記は、投入する事業費のボリュームを表す。

前年度と同程度のコスト ▶▶▶▶▶ 前年度よりコストを拡大 ▶▶▶▶▶ 前年度よりコストを縮小 ▶▶▶▶▶

※リーディングプロジェクト欄の★マークは、リーディングプロジェクトにおける事業を表す。



## 分野施策1 住宅、宅地

### ● 取り組みの概要 ●

1

【5-2-1-1】

### 市営住宅の管理運営

- ・市営住宅は、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として低所得者のために建設された住宅であることから、生活に困窮する者に対し、市営住宅が公平かつ的確に供給されるよう運営します。
- ・入居者の快適な住宅環境を保てるよう適切な維持管理を行います。

2

【5-2-1-2】

### 良好で安心な居住環境の確保

- ・開発区域及びその周辺における良好な居住環境の整備と災害の防止を図ります。そのため、開発行為においては、関係各課と連携しながら、開発許可制度等に基づく適切な規制と誘導に努めるとともに、建築物の耐震性の確保、改修を「下妻市耐震改修促進計画」に基づき推進します。



## 分野施策2 景観、住環境

### ● 取り組みの概要 ●

1

【5-2-2-1】

### 景観の保全と住環境整備

- ・市の持つ自然、歴史景観や文化景観を基調にしなが、市街地など都市的魅力が調和した住環境の整備を図ります。
- ・良好な景観形成に向けたルールづくりに努めるとともに、市民、事業者が身近な景観を認識しながらそれぞれの役割を理解し、景観に配慮した開発や住環境づくりに取り組むための体制づくりに努めます。
- ・砂沼・鬼怒川・小貝川など優れた景観を持つ地域資源については、特に景観の保全に配慮します。



## 分野施策3 国道、県道

### ● 取り組みの概要 ●

**1** **国道・県道の整備促進** 【5-2-3-1】

- ・周辺市町との緊密な連携を図り、渋滞の慢性化を解消するため、国道125号下妻・八千代バイパスの整備を国、県に強く要望し、早期完成を目指します。
- ・周辺地域の渋滞解消のため、主要地方道つくば古河線・県道下妻常総線との交差点改良事業の早期事業化及び一般県道沼田下妻線の一部改良（バイパス）事業の整備促進を県に要望します。



## 分野施策4 市道

### ● 取り組みの概要 ●

**1** **市道の整備推進** 【5-2-4-1】

- ・計画的な道路整備を図り、市内の交通循環確保に努めます。また、整備予定道路などについては、関係機関などと連携し早期の工事着手を目指します。
- ・生活道路については、定期的なパトロールの実施とともに、破損箇所等の早期発見、早期補修など、道路の適切な維持管理を図ります。

**2** **橋梁の維持・管理** 【5-2-4-2】

- ・定期点検及び「橋梁長寿命化修繕計画」による修繕を実施し、安全な通行ができるよう計画的な維持・管理に努めます。

基本計画  
まちづくりの目標5

## 分野施策5 上水道

### ● 取り組みの概要 ●

**1** **上水道事業の加入促進** 【5-2-5-1】

- 安全・安心でおいしい水の更なる普及を目的に、引き続き戸別訪問による加入促進や広報等を行い、水道事業の理解促進を図ります。

3 すべての人に健康と福祉を



6 安全な水とトイレを世界中に



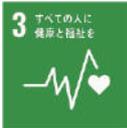
11 住み続けられるまちづくりを



**2** **水道供給施設の適切な管理** 【5-2-5-2】

- 浄水場及び配水場の適切な維持管理を行うとともに、「下妻市水道ビジョン」に基づき、浄水場及び配水場の改良や管路の耐震化を計画的に進め、持続可能な給水体制を維持します。

3 すべての人に健康と福祉を



6 安全な水とトイレを世界中に



11 住み続けられるまちづくりを



**3** **茨城県が目指す広域連携事業との整合** 【5-2-5-3】

- 人口減少社会の到来により水道事業等を取り巻く経営環境の悪化が予想される中で、将来にわたり水道サービスを持続可能なものとするため、茨城県で策定した「茨城県水道ビジョン」による広域連携事業との整合を図ります。

3 すべての人に健康と福祉を



6 安全な水とトイレを世界中に



11 住み続けられるまちづくりを



## 分野施策6 下水道

### ● 取り組みの概要 ●

#### 1

#### 下水道の加入促進

【5-2-6-1】

- ・下水道未加入者への戸別訪問を定期的実施し、下水道加入率の向上を図るとともに、排水設備の適正な設計審査及び完了検査を実施し、指定工事店への法令順守の徹底を求めています。



#### 2

#### 下水道事業の整備促進

【5-2-6-2】

- ・下水道事業に対する継続的な財源確保や効率的な下水道整備に努め促進を図ります。また、「生活排水ベストプラン」との整合を図ります。



#### 3

#### 下水道施設などの適切な管理

【5-2-6-3】

- ・「下妻市公共下水道事業経営戦略」に基づき、下水道事業に対する継続的な財源確保や効率化を図り、適切な管理に努めます。





## 分野施策7 河川

### ● 取り組みの概要 ●

**1** 河川の整備・保全 【5-2-7-1】

- ・一級河川の鬼怒川や小貝川の河川改修を国に強く要望するとともに、北台川、八間堀川の早期改修を県に要望します。また、市管理の準用河川の尻手川や宇坪谷川の整備を目指します。
- ・河川環境の保全を図るため、関係機関と連携して市民ボランティア活動を支援するとともに、ごみの不法投棄の防止など河川美化運動を市民、関係機関と連携し推進します。



**2** 河川の利活用 【5-2-7-2】

- ・サイクリングロードにリバースポットとして案内板・ベンチ等の整備を進めていくほか、小貝川ふれあい公園、鬼怒川水辺の楽校などの各種イベントや余暇活動での利活用など、市民の身近な憩いとふれあいの場所として、自然体験や自然学習事業を展開しながら、河川の有効的な活用を図ります。







## 分野施策8 排水路

### ● 取り組みの概要 ●

**1** 都市下水路、市街地排水路の維持・管理 【5-2-8-1】

- ・排水能力の低下防止及び衛生活美化を図るため、都市下水路、市街地排水路の適切な維持・管理に努めます。






## 基本施策3 公共交通網の整備・拡充

### ● 現状と課題 ●

本市の鉄道は、関東鉄道常総線が国道294号に並行して市域のほぼ中央部を南北に縦断しています。市内には、北から騰波ノ江、大宝、下妻、宗道の4つの駅があり、そのうち下妻は快速停車駅となります。また、市内の路線バスは、下妻駅と土浦駅を結ぶ路線と下妻駅とつくばセンター（つくばエクスプレス線つくば駅）を結ぶ2路線が主体で、関東鉄道と関鉄パープルバスが運行しています。

一方、市では、高齢者福祉タクシー利用料金助成事業及び障害者福祉タクシー利用料金助成事業を実施しており、高齢者や障害者の移動手段としてタクシーが活用されています。

少子高齢化社会の進行に伴い、公共交通の維持充実は、一層重要な課題となってくることから、地域経済の活性化や環境負荷の低減にも寄与する、高齢者や若者、主婦や学生、事業者など、あらゆる人々が魅力的で利用しやすい、公共交通ネットワークの構築が求められます。

### ● 5年間でできたこと ●

#### 【公共交通】

- ・沿線自治体で構成される協議会に参画、自治体間の連携を強化し利用促進を推進しました。路線バス、コミュニティバスの連携を図り、市内バス移動料金の統一を実施しました。
- ・高齢者や障害のある方の移動手段として、高齢者福祉タクシー利用券や障害者福祉タクシー助成券の交付の実施をしました。
- ・バスロケーションシステムの導入により、リアルタイムな運行情報の取得が可能となり、利用者の利便性向上につなげることができました。また、お試し乗車券の配布、市イベントでのPR活動等のモビリティ・マネジメントを行い、公共交通機関の利用を促しました。
- ・地方再生コンパクトシティモデル事業の一環で、しもんチャリのポート拡充及び自転車へのGPS装着により各ポートの自転車残台数や可動率が分かるシステムを導入しました。

## ● 取り組みの方針 ●

分野施策1 公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に点在する交通空白地域の解消を目指し、市内公共交通網の整備を実施します。</li> <li>・高齢者福祉タクシー利用券や障害者福祉タクシー助成券の交付を通じて、移動手段の確保に努めます。</li> <li>・「過度に自動車に頼る状態」からの脱却を目指し、モビリティ・マネジメントの実施により公共交通機関の利用を促進します。市民の認知度及び利便性向上のため、様々な媒体による情報提供及び情報環境の整備を行います。</li> <li>・モビリティ・マネジメントの取り組みと連動させながら、コミュニティサイクルの適正な運用を実施します。</li> </ul>
---------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## ● 市民の役割 ●

分野施策1 公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境汚染対策や渋滞緩和、鉄道・バス路線維持のため、積極的に公共交通を利用します。</li> </ul>
---------------	---------------------------------------------------------------------------------------------

## ● 目標指標 ●

区分	指標	現状値（令和4年）	目標値（令和9年）
行政 指標	常総線の利用者数（1日平均）	47,050人	50,345人
	障害者福祉タクシー助成券交付数	155冊	165冊
	公的資金が投入されている公共交通の利用者数（年間）	26,400人	45,400人
	コミュニティサイクルの稼働率（1日1台当たり）	183%	183%
市民 指標	下妻駅の乗降客数（1日平均）	1,477人	1,802人
	障害者タクシー券の1人当たりの利用枚数	24枚	33枚
	高齢者福祉タクシー利用助成利用率（年間）	48%	50%
	シモンちゃんバス利用者数（年間）	14,568人	22,700人
	しもんチャリの放置件数	299件	200件

## ● 令和9年度までのロードマップ ●

	リーディングプロジェクト	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
<b>分野施策1 公共交通</b>						
常総線活性化事業	★	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶
コミュニティバス運行事業	★	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶
その他の公共交通に係る事業 (高齢者福祉タクシー利用助成、障害者福祉 タクシー料金助成制度など)	★	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶
公共交通の情報提供		▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶
モビリティ・マネジメント事業	★	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶
コミュニティサイクル事業	★	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶

※令和9年度までのロードマップにおける ▶▶▶▶▶▶ の表記は、投入する事業費のボリュームを表す。

前年度と同程度のコスト ▶▶▶▶▶▶

前年度よりコストを拡大 ▶▶▶▶▶▶

前年度よりコストを縮小 ▶▶▶▶▶▶

※リーディングプロジェクト欄の★マークは、リーディングプロジェクトにおける事業を表す。

## 分野施策 1 公共交通

### ● 取り組みの概要 ●

#### 1 公共交通網の整備・拡充 【5-3-1-1】

- ・コミュニティバス及び路線バスにおける利便性の向上を目指し、近隣自治体や関係機関との協議を行います。鉄道対策として、沿線自治体との連携を図りながら、利用促進を図ります。
- ・高齢者や障害者の移動負担軽減のため、公共交通網の整備を進めます。

**3** すべての人に  
健康と福祉を

**9** 産業と技術革新の  
基盤をつくろう

**11** 住み続けられる  
まちづくりを

#### 2 公共交通を支える仕組みづくり 【5-3-1-2】

- ・手軽に公共交通の路線や運行状況が把握できるよう、多様な媒体による情報提供を行いながら、本市の移動環境の実態に合った総合的なモビリティ・マネジメントを実施し、公共交通の利用を促進します。
- ・本市におけるモビリティ・マネジメントの取り組みと連動させながら、鉄道やバスから乗り継いで広い範囲を移動できるようにコミュニティサイクル(レンタサイクル)の整備、拡充を図ります。

**3** すべての人に  
健康と福祉を

**9** 産業と技術革新の  
基盤をつくろう

**11** 住み続けられる  
まちづくりを

#### 3 交通結節点における機能充実 【5-3-1-3】

- ・下妻駅周辺など、鉄道・バス・自転車・徒歩など、様々な利用者が交わる交通結節点において、乗換え機能のみならず、様々な副次的な機能も持たせた高機能型のハブとなる拠点形成を図ります。

**11** 住み続けられる  
まちづくりを

